

狭山市の学校教育の未来に向けた提言
(小・中学校の規模と配置の適正化等への提言)

令和4年3月

狭山市議会
文教厚生委員会

委員長	三浦和也	副委員長	綿貫伸子
委員	大沢えみ子	委員	西塚和音
委員	金子広和	委員	内藤光雄
委員	新良守克		

文教厚生委員会として狭山市教育委員会への提言

狭山市の教育、児童・生徒を取り巻く学校環境については、小・中学校の規模と配置の適正化、特別許可地区を含む通学区域の問題、学校施設の老朽化に伴う対応など、中長期的かつ複合的、全体的な視点で考えていかなければならない諸課題があり、これらの課題の基軸となる「小・中学校の規模と配置の適正化」に関する市の方針等について、狭山市の学校教育の未来に向けての提言を行うものである。

○考え方1 ～未来から逆算する思考法も持つ～

児童・生徒数の推計や学校施設の現状から目標を積み上げていく従来の考え方をもちながらも、未来に目標を設定して、そこから振り返って現在すべきことを考える、未来から逆算する思考法「バックキャスト」の思考も持ち、児童・生徒が理想的な教育環境で学ぶことができるように、中長期的かつ複合的、全体的な視点で施策を進められたい。

○考え方2 ～規模と配置の適正化イコール統廃合ではない～

学校の規模と配置の適正化の目的は、児童・生徒が健全に育つ教育環境を確保するために取り組まれるものであり、学校の統廃合や廃校を前提として進めるものではないことを常に意識されたい。

○個別の施策目標 ～未来に向けた狭山市の学校環境～

1 市全体を捉えた学区の見直しを

- ・少子化や人口の社会増減の状況、市の人口ビジョンや総合戦略、まちづくり施策の展開など、児童・生徒を取り巻く人口の動きや変化について注視されたい。
- ・小中学校それぞれの適正規模と配置について改めて精査を行い、全市的な学区の再編に取り組まれたい。

- ・中学校については、どの学校も一定規模の生徒数となるような学区となるように配慮されたい。
- ・学区の変更及び学校統廃合等を進めるときには、保護者をはじめ地域住民からの理解を得られるように、十分な周知期間を設けて丁寧な対応を心がけられたい。

2 時代の変化への対応を

- ・デジタル化や感染症対策に対応し、児童・生徒の学習空間を十分に確保されたい。(机を大きくする、教室を広くする、など)
- ・昭和に建てられた学校を令和以降にも使用するためには大規模な修繕が必要である。施設の長寿命化が基本であっても、状況に応じて新しい学校への建て替えについても検討されたい。

以上のことについて、この内容の実現に向けて検討をされたい。

なお、検討を進める際には、以下の点についても留意されたい。

- ・少人数学級を想定した学級数の推計について
- ・学校選択制の導入について
- ・障がい者に配慮した学校設備のさらなる充実について
- ・浸水想定区域にある学校の移転等について
- ・児童の通学時間が長時間となる場合、徒歩以外の移動手段について
- ・規模と配置の適正化により生じた学校跡地の活用について

また、狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針において「国の教育制度改革や本市における児童・生徒数に大きな変化が見込まれるなど、学校を取り巻く環境が今後より一層変化する場合は、再度検討を行い、基本方針の見直しを図っていくものとします。」とあることから、今後も基本方針の見直しについては社会情勢の変化に応じて行われたい。

(参考) 提言に至るまでの概要

【1】令和3年6月21日 文教厚生委員会協議会

文教厚生委員会において「小・中学校の規模と配置の適正化」を基軸に委員間討議を行い、討議の結果をもとに委員会としての意見・要望等を取りまとめて、教育委員会へ提言していくことで合意し、調査活動を開始した。

【2】令和3年7月20日 文教厚生委員会

閉会中における特定事件「小・中学校の適正配置について」の調査を行うため、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針（平成30年改定）」並びに令和3年5月1日現在のデータに基づく推計を用いた資料をもとに、「平成30年に基本方針を見直した背景」「基本方針を見直すにあたっての基本的な考え方」「小・中学校を取り巻く状況」「地区別の児童・生徒数と学級数の実績値と推計値」「小・中学校の規模と配置の適正化に向けた検討」「小・中学校の規模と配置の適正化の方向性」「基本方針策定から現在までの取り組み」「施政方針で示された入曽地区の検討状況」「公共施設等総合管理計画や再編計画との関連」「学校施設長寿命化計画との関連」「災害時の避難場所」「新型コロナウイルス感染症の影響」「駅周辺の人口の社会増」について、担当課長より説明を受けた。

【3】令和3年8月20日 文教厚生委員会協議会（委員間討議）

「基本方針について（現在の検討状況を含む）」「小・中学校の規模の現状と将来推計について」「学校施設の関連について」「その他」の4つのテーマを設定し、KJ法を活用して委員の意見の抽出を行った。

【4】令和3年9月30日 本会議において閉会中における特定事件を報告

【5】令和3年10月21日 文教厚生委員会協議会（委員間討議）

前回抽出した意見をもとに、提言に盛り込むべき事項について意見交換を行った。

【6】令和3年12月2日 文教厚生委員会協議会（委員間討議）

提言の素案を提示し、内容についての討議を行った。

【7】令和4年1月14日 文教厚生委員会

提言案を提示し、内容についての討議を行った。

【8】令和4年3月3日 文教厚生委員会

提言を決定した。